令和８年熊本地震における緊急消防援助隊の活動について

広域応援室

１．はじめに

令和８年７月28日16時27分、熊本県でM7.1の地震が発生し、熊本県宇城市及び氷川町では震度７を観測しました。この地震により、令和８年10月５日時点で、熊本県を中心に死者38人、負傷者376人、住家にも多数の被害が出るなど、大きな被害が発生しました。

本災害においては、地元消防本部、熊本県内消防応援部隊に加え、緊急消防援助隊が出動し、救助活動等に従事しました。本稿では、緊急消防援助隊の活動に焦点を当てて紹介します。

２．消防庁の対応と緊急消防援助隊の活動

（１）緊急消防援助隊の出動までの動き

消防庁では、16時27分の発災と同時に消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部を設置するとともに、緊急消防援助隊の迅速出動を適用し、福岡県（福岡市消防局）の統括指揮支援隊、岡山県（岡山市消防局）、広島県（広島市消防局）及び福岡県（北九州市消防局）の指揮支援隊、福岡県、大分県及び宮崎県の都道府県大隊並びに福岡県（福岡市消防局）の航空小隊に対して、出動の求めを行いました。

その後も地元消防本部等と情報交換を行いつつ、被害の状況に対応するため、佐賀県の都道府県大隊に出動の求めを行いました。

同日18時20分、被害の甚大さ等を踏まえ、消防庁長官からの出動の「求め」から「指示」に切替えました。合わせて、岡山県、広島県、山口県及び鹿児島県の都道府県大隊、宮崎県の航空指揮支援隊並びに福岡県（北九州市消防局）、佐賀県及び長崎県の航空小隊に順次出動の指示を行い、108の消防本部からの陸上部隊と、５団体からの航空部隊とを合わせ、９県から約1,200人規模（ヘリ４機）の緊急消防援助隊が出動しました。

（２）緊急消防援助隊の活動

福岡市消防局の統括指揮支援隊は28日17時10分に空路で出動、18時33分には熊本県庁に到着し、活動を開始しました。また、同日夜から29日にかけて八代広域行政事務組合消防本部に岡山市消防局の指揮支援隊、宇城広域連合消防本部に広島市消防局の指揮支援隊、上益城消防組合消防本部に北九州市消防局の指揮支援隊を配置し、順次活動を開始しました（広島市消防局の指揮支援隊はその後、八代広域行政事務組合消防本部へ部隊移動）。

八代市における工場の煙突崩落現場では、主に岡山県、宮崎県及び鹿児島県の都道府県大隊が堆積したがれきの除去を行って救助活動を行い、要救助者を救出しました。また、八代地域の医療機関の機能低下に伴う大規模転院搬送事案に対し、広島市消防局及び宮崎市消防局を統括救急隊とする救急特別編成部隊を編成して対応しました。

嘉島町における商業施設２階部分の崩落現場では、福岡県、佐賀県及び広島県の都道府県大隊が重機等を活用して堆積したがれきの除去を行って複数の要救助者を救出しました。31日には、出動しているすべての都道府県大隊から救助中隊を投入し、全ての安否不明者が救出されたことを確認しました。

その後、活動エリアの縮小に伴って順次部隊を縮小していきましたが、熊本県内では引き続き猛暑が続いており、被災地の救急需要が依然として多かったことから、都道府県大隊の救急中隊を残し、熱中症予防啓発活動を含めて地元消防救急体制を支援しました。このとき、水俣芦北広域行政事務組合消防本部に対しても救急中隊を配置し、支援活動を行いました。

緊急消防援助隊は、７月28日から８月14日までの18日間、延べ約8,100人が活動しました。

以上のように、今回の災害では、熊本県の消防応援活動調整本部及び統括指揮支援隊を中心に、被災地のニーズを的確に把握し、状況に応じた部隊移動や都道府県大隊の分割など、効果的な部隊運用が行われました。



八代市における救助活動





嘉島町における救助活動
（尾道市消防局提供）





八代市における転院搬送対応



3．緊急消防援助隊の活動に関する検証会の実施

今回の緊急消防援助隊の一連の活動等を検証し、今後の迅速かつ的確な運用を図るため、令和８年10月６日、熊本県庁を会場に緊急消防援助隊の活動に関する検証会を実施しました。

受援県である熊本県、受援消防本部である上益城消防組合消防本部、八代広域行政事務組合消防本部、宇城広域連合消防本部及び水俣芦北広域行政事務組合消防本部、受援県代表消防本部である熊本市消防局、応援都道府県の代表消防本部及び航空隊及並びに全国消防長会にご参加いただき、受援側、応援側それぞれの観点から奏功事例や活動上の課題等の検証を行い、今後の対応策について議論を行いました。

会議では、実際に現地で活動された委員の皆様から、それぞれの活動について事例発表をしていただきました。その上で、緊急消防援助隊の派遣調整・規模、現場活動、効果的な車両･資機材、受援体制、後方支援体制、緊急消防援助隊の広報活動などをテーマにディスカッションがなされました。

今回の検証会での議論等を踏まえ、今後の運用の見直しを図り、緊急消防援助隊を活動がより一層効果的なものとなるよう取り組んでまいります。



検証会の様子

問合せ先
消防庁国民保護・防災部防災課　広域応援室
TEL: 03-5253-7569（直通）